

○教育指導支援課ヒアリング(1月16日) 事前質問

・太田委員長

(1)包括的性教育の実施状況について。

・学校における包括的性教育の実施について、教育指導支援課はどのような方針をもっているか。来年度に向けて、各学校共通の実施方針等は立てられているか。

・特別支援学級の子どもたちやしょうがいのある子どもたちに対しては、どのような性教育が実施されているか。

・市職員向けの LGBT 研修は、教員は任意参加とのことだが、どの程度の参加があるか。教員が SOGI についてより理解を深めるための機会はどれくらいあるのか。

・学校で子どもたちにジェンダーやセクシュアリティについてきちんと伝えていくために、学校や教員はどんな支援を必要としているか。

(2)デートDV・虐待防止のための啓発活動、注意喚起のありかたについて。

・現状ではどんな取り組みがあるか。

・DV等の問題を生徒が自分たちの問題として捉え、一緒に考えて発信していくような取り組みは可能か。

・虐待がうたがわれるケースにおいて、学校ではどのような対応がとられているか。

・本田貴子副委員長

「多様な性に関する学習は、小4・中1を原則として、保健体育や道徳の授業等において発達段階に応じて適宜1単位時間実施した。包括的性教育については、講師を招聘し、「らしさを押し付けない」「相手を尊重することが大事」等の授業を一部の学校で実施した。」とありますが、

1. 多様な性に関する学習の「適宜1単位時間」実施というのはすべての学校で1時間は実施されたということでしょうか。

2. 「包括的性教育」については一部の学校で実施とありますが、希望する学校が少なかったのでしょうか。実際には小中で何校中の何校で実施したのでしょうか。